

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(元組)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.50ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・集落の半数が70歳以上の者で維持管理している。また、後継者も少ない。
- ・認定農業者が1名いるが、集約し通年管理していくのは困難。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害も多い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・新たな認定農業者の育成し、集約していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.50 ha		ha	
	B	水稲	0.21 ha		ha	
	C	水稲	0.06 ha		ha	
	D	水稲	0.24 ha		ha	
	E	水稲	0.56 ha		ha	
	F	水稲	0.25 ha		ha	
	G	水稲	0.42 ha		ha	
	H	水稲	0.72 ha		ha	
	I	水稲	0.17 ha		ha	
	J	水稲	0.73 ha		ha	
	K	水稲	0.11 ha		ha	
	L	水稲	0.17 ha		ha	
	M	水稲	0.26 ha		ha	
	N	水稲	0.36 ha		ha	
	O	水稲	0.19 ha		ha	
	P	水稲	0.31 ha		ha	
	Q	水稲	0.41 ha		ha	
	R	水稲	0.20 ha		ha	
	S	水稲	0.16 ha		ha	
	T	水稲	0.42 ha		ha	
	U	水稲	0.23 ha		ha	
	V	水稲	0.31 ha		ha	
	W	水稲	0.25 ha		ha	
	X	水稲	0.56 ha		ha	
	Y	水稲	0.33 ha		ha	
	Z	水稲	0.25 ha		ha	
	AA	水稲	0.15 ha		ha	
	BB	水稲	0.23 ha		ha	
計	28 人		8.76 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・現在の認定農業者との連携を継続していくほか、新たな認定農業者の育成に努める。
- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・集落以外からの担い手を確保していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し、獣害対策を行う。
- ・多面的機能支払交付金の活用を進める。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		2,157		
2		2,022		
3		531		
4		612		
5		348		
6		177		
7		2,494		
8		918		
9		1,341		
10		1,238		
11		1,356		
12		1,431		
13		532		
14		658		
15		277		
16		1,570		
17		1,770		
18		1,039		
19		572		
20		1,106		
21		1,219		
22		467		
23		1,191		
24		1,421		
25		1,009		
26		873		
27		586		
28		1,270		
29		2,060		
30		658		
31		744		
32		411		
33		691		
34		806		
35		738		
	計	36,293		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(向栗畑)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.47ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・集落の半分以上が70歳以上の者で管理する農地が多い。後継者が確保されていない農地もある。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害が多い。
- ・水路の老朽箇所もある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。
- ・集落外からの担い手も検討し、進めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.44 ha		ha	
	B	水稲	0.08 ha		ha	
	C	水稲	0.19 ha		ha	
	D	水稲	0.79 ha		ha	
	E	水稲	0.71 ha		ha	
	F	水稲	0.70 ha		ha	
	G	水稲	0.33 ha		ha	
	H	水稲	0.06 ha		ha	
	I	水稲	0.18 ha		ha	
	J	水稲	0.62 ha		ha	
		その他野菜	0.20 ha		ha	
	K	水稲	0.72 ha		ha	
	L	水稲	0.31 ha		ha	
	M	水稲	0.39 ha		ha	
	N	水稲	0.16 ha		ha	
	O	水稲	0.38 ha		ha	
	P	水稲	0.84 ha		ha	
	Q	水稲	0.43 ha		ha	
	R	水稲	0.08 ha		ha	
	S	水稲	0.05 ha		ha	
	T	水稲	0.37 ha		ha	
	U	水稲	0.09 ha		ha	
	V	水稲	0.62 ha		ha	
	W	水稲	0.44 ha		ha	
	X	水稲	0.22 ha		ha	
	Y	水稲	0.55 ha		ha	
	Z	水稲	0.47 ha		ha	
計	26 人		10.42 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し獣害対策を行う。
- ・多面的機能支払交付金を有効利用していく。
- ・維持適正化事業により水路改修を検討していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		733		
2		628		
3		2,029		
4		688		
5		1,676		
6		488		
7		961		
8		1,373		
9		1,126		
10		943		
11		496		
12		1,698		
13		1,907		
14		1,347		
15		1,368		
16		2,031		
17		737		
18		997		
19		593		
20		861		
21		539		
22		717		
23		751		
24		1,036		
25		2,063		
26		1,973		
27		1,499		
28		2,637		
29		231		
30		709		
31		627		
32		480		
	計	35,942		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(粟畑)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.65ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・集落の半分以上が70歳以上の者で管理する農地が多い。後継者が確保されていない農地もある。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害が多い。
- ・改修が必要な水路がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。
- ・集落外からの担い手も検討していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.13 ha		ha	
	B	水稲	0.14 ha		ha	
	C	水稲	0.63 ha		ha	
	D	水稲	0.45 ha		ha	
		その他野菜	0.30 ha		ha	
	E	水稲	0.21 ha		ha	
	F	水稲	0.22 ha		ha	
	G	水稲	0.11 ha		ha	
		その他野菜	0.10 ha		ha	
	H	水稲	0.53 ha		ha	
	I	水稲	0.77 ha		ha	
	J	水稲	0.25 ha		ha	
		その他野菜	0.10 ha		ha	
	K	水稲	0.17 ha		ha	
	L	水稲	0.72 ha		ha	
	M	水稲	0.32 ha		ha	
	N	水稲	0.59 ha		ha	
		その他野菜	0.09 ha		ha	
	O	水稲	0.17 ha		ha	
		その他野菜	0.06 ha		ha	
	P	水稲	0.01 ha		ha	
		その他野菜	0.08 ha		ha	
	Q	水稲	0.25 ha		ha	
	R	水稲	0.13 ha		ha	
	S	水稲	0.42 ha		ha	
		その他野菜	0.15 ha		ha	
	T	水稲	0.19 ha		ha	
	U	水稲	0.38 ha		ha	
	V	水稲	0.41 ha		ha	
		その他野菜	0.15 ha		ha	
	W	水稲	0.12 ha		ha	
	X	水稲	0.54 ha		ha	
	Y	水稲	0.55 ha		ha	
		その他野菜	0.28 ha		ha	
	Z	水稲	0.46 ha		ha	
		その他野菜	0.09 ha		ha	
	AA	水稲	0.10 ha		ha	
	BB	水稲	0.11 ha		ha	
	CC	水稲	0.24 ha		ha	
	DD	水稲	0.45 ha		ha	
	EE	水稲	0.30 ha		ha	
		その他野菜	0.30 ha		ha	
	FF	水稲	0.05 ha		ha	
計	32 人		11.82 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し獣害対策を行う。
- ・維持適正化事業により水路改修を検討していく。
- ・多面的機能支払交付金を有効利用していく。



(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		2,088		
2		1,806		
3		678		
4		1,239		
5		2,249		
6		1,768		
7		238		
8		264		
9		1,102		
10		656		
11		535		
12		425		
13		869		
14		1,187		
15		823		
16		1,698		
17		1,219		
18		980		
19		767		
20		465		
21		1,137		
22		446		
23		1,382		
24		217		
25		1,301		
26		1,005		
27		672		
28		853		
29		1,235		
	計	29,304		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(下切)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.11ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・集落の半分以上が70歳以上の者で管理する農地が多い。後継者が確保されていない農地もある。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害が多い。
- ・水路の不具合があり改修が必要となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.23 ha		ha	
	B	水稲	0.33 ha		ha	
	C	水稲	0.31 ha		ha	
		その他野菜	0.04 ha		ha	
	D	水稲	0.60 ha		ha	
		その他野菜	0.17 ha		ha	
	E	水稲	0.22 ha		ha	
	F	水稲	0.35 ha		ha	
		その他野菜	0.12 ha		ha	
	G	水稲	0.34 ha		ha	
	H	水稲	0.16 ha		ha	
	I	水稲	0.18 ha		ha	
	J	水稲	0.36 ha		ha	
		その他野菜	0.06 ha		ha	
	K	水稲	0.14 ha		ha	
	L	水稲	0.24 ha		ha	
	M	水稲	0.22 ha		ha	
	N	水稲	0.58 ha		ha	
		その他野菜	0.02 ha		ha	
	O	水稲	0.12 ha		ha	
	P	水稲	0.08 ha		ha	
	Q	水稲	0.64 ha		ha	
		その他野菜	0.15 ha		ha	
	R	水稲	0.85 ha		ha	
	S	水稲	0.52 ha		ha	
		その他野菜	0.03 ha		ha	
	T	水稲	0.25 ha		ha	
	U	水稲	0.17 ha		ha	
	V	水稲	0.05 ha		ha	
	W	水稲	0.54 ha		ha	
計	23 人		8.07 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し獣害対策を行う。
- ・多面的機能支払交付金を有効利用していく。
- ・水路改修について、補助金の導入等を町へ要望していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		599		
2		666		
3		352		
4		1,276		
5		554		
6		628		
7		606		
8		830		
	計	5,511		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(大野)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	9.15ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・集落の半分以上が70歳以上の者で管理する農地が多く、後継者も確保されていない農地が多い。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害が多い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稻	0.54 ha		ha	
	B	水稻	1.52 ha		ha	
	C	水稻	0.19 ha		ha	
	D	水稻	0.53 ha		ha	
	E	水稻	0.53 ha		ha	
	F	水稻	1.27 ha		ha	
	G	水稻	0.65 ha		ha	
	H	水稻	0.50 ha		ha	
	I	水稻	0.26 ha		ha	
	J	水稻	0.44 ha		ha	
計	10 人		6.43 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・共同機械を導入し集落の農地維持をしていく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し獣害対策を行う。
- ・多面的機能支払交付金を有効利用していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		1,905		
2				
3				
4				
	計	1,905		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(正兼)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.46ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度は後継者が確保されているが、高齢による維持管理する農地も多い。</li> <li>・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。</li> <li>・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害が多い。</li> </ul>
---

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。</li> <li>・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。</li> <li>・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。</li> </ul>
---

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.06 ha		ha	
	B	水稲	0.40 ha		ha	
	C	水稲	0.26 ha		ha	
	D	水稲	0.75 ha		ha	
	E	水稲	0.80 ha		ha	
	F	水稲	0.52 ha		ha	
	G	水稲	0.62 ha		ha	
	H	水稲	0.24 ha		ha	
	I	水稲	0.46 ha		ha	
	J	水稲	0.35 ha		ha	
	K	水稲	0.74 ha		ha	
	L	水稲	0.09 ha		ha	
	M	水稲	0.13 ha		ha	
	N	水稲	0.36 ha		ha	
	O	水稲	0.41 ha		ha	
	P	水稲	0.17 ha		ha	
	Q	水稲	0.25 ha		ha	
	R	水稲	0.66 ha		ha	
	S	水稲	0.50 ha		ha	
	T	水稲	0.31 ha		ha	
計	20 人		8.08 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し獣害対策を行う。
- ・多面的機能支払交付金を有効利用していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		1,184		
2		1,196		
3		733		
4				
5				
6				
	計	3,113		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。



## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南木曾町	田立地区(塚野)	令和3年2月	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.72ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0.0ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・70歳以上の者が管理する農地が多く、後継者が未定の農地も多い。
- ・認定農業者が1名いて、中心経営体となっているが全てを集約するのは困難。
- ・地区全体で高齢者が多く、新たな担い手の確保は困難。
- ・耕作条件の悪いほ場がある。また、獣害被害も多い。
- ・水路の老朽化した箇所もある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・新規に中心経営体を確保することは困難であるため、現行の経営体に集約できるよう検討を進めていく。
- ・認定農業者との連携を協議していく。
- ・集落内の後継者を育成し、集約を進める他、JAファームへの受託を協議していく。
- ・集約が困難な箇所等は、農業員会や町、JA等へ相談する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和3年2月現在)		今後の農地の引受けの意向 (将来計画)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	水稲	0.83 ha		ha	
	B	水稲	0.35 ha		ha	
	C	水稲	0.45 ha		ha	
	D	水稲	0.93 ha		ha	
	E	水稲	0.32 ha		ha	
	F	水稲	0.51 ha		ha	
	G	水稲	0.34 ha		ha	
	H	水稲	0.55 ha		ha	
	I	水稲	0.56 ha		ha	
	J	水稲	1.37 ha		ha	
	K	水稲	0.09 ha		ha	
	L	水稲	0.36 ha		ha	
	M	水稲	0.49 ha		ha	
	N	水稲	0.29 ha		ha	
	O	水稲	0.34 ha		ha	
	P	水稲	0.28 ha		ha	
	Q	水稲	0.99 ha		ha	
	R	水稲	0.13 ha		ha	
	S	水稲	0.36 ha		ha	
	T	水稲	0.03 ha		ha	
	U	水稲	0.90 ha		ha	
	V	水稲	0.34 ha		ha	
	W	水稲	0.40 ha		ha	
	X	水稲	0.16 ha		ha	
	Y	水稲	0.07 ha		ha	
認農	Z	水稲	1.43 ha		ha	
	AA	水稲	0.06 ha		ha	
計	27 人		12.93 ha		0.00 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・現在の認定農業者との連携を継続していくほか、新たな認定農業者の育成に努める。
- ・集落内の後継者を育成していく。
- ・中山間直接支払交付金等の活用を継続し、集落での共同活動により農地を維持していく。
- ・耕作条件改善事業の導入を検討していく。
- ・猟友会と連携し、獣害対策を行う。
- ・水路の改修について、維持適正化事業を検討していく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1		530		
2		761		
3		1,194		
4		684		
5		876		
6		1,547		
7		292		
8		521		
9		1,066		
10		1,229		
11		1,548		
12		386		
13		938		
14		1,523		
15		1,220		
16		593		
	計	14,908		

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。